
第19回 富山市景観まちづくり審議会 議事概要

【日 時】 令和8年7月9日（木）10:00～11:30

【会 場】 富山市役所 第3委員会室



【出席者】 ○委 員 9名
○事務局 8名

- 【会議次第】
- 1 開 会
 - 2 委員紹介
 - 3 議 事
 - (1) 会長、副会長の選出について
 - (2) 景観デザイン審査部会委員の指名について
 - (3) 報告事項
 - ・これまでの景観政策の取り組み状況
 - ・令和7年度富山市景観デザイン審査部会開催実績について
 - (4) 意見聴取事項
 - ・まちなか街路景観デザイン方針の作成について
 - 4 閉 会

【議事要旨】

事務局	本日は、委員 12 名のうち、9 名にご出席いただいておりますので、富山市景観まちづくり条例等施行規則第 20 条第 2 項の規定に基づき、本審議会が成立していることをご報告いたします。 それでは、お手元の会議次第に従いまして進めさせていただきます。 「議事（１）景観まちづくり審議会 会長・副会長の選出について」事務局よりご説明いたします。
事務局	議事（１）の会長・副会長の選出について説明します。資料 2 ページをご覧ください。 富山市景観まちづくり条例におきまして、本審議会に会長及び副会長は、それぞれ委員の互選により定めると規定されております。 事務局としましては、前任期から引き続き、会長、副会長をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。 ご異議がなければ、出席委員の拍手をもって議決いただきたいと思いますと考えますがいかがでしょうか。
委員	（拍手）
事務局	ありがとうございます。 それでは、引き続き、会長、副会長をお願いします。 会長は正面の会長席へ移動をお願いいたします。
会長	（移動）
事務局	早速ではございますが、会長から一言ご挨拶を頂戴したいと存じます。よろしくお願いいたします。
会長	前任期より引き続きということで選んでいただきました。よろしくお願いいたします。富山市は自然景観、そして、都市景観、いずれも非常に素晴らしいものがあると思っており、その素晴らしさを今後も引き続き保全していくということが大切だと思いますし、また、そのポテンシャルを十分に活かしきれていないようなところがあれば、しっかりと活かしていくことも大切かと思っております。そして、何か新たに整備するものがあればしっかりと景観づくりをしていくということが大切であり、委員の皆様と共にしっかりと議論して、より良い景観づくりを進めていければと思いますので、忌憚のないご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。 それでは、富山市景観まちづくり条例等施行規則により、これ以降の議事の進行につきましては、会長をお願いいたします。最初に会議録の署

	名委員を指名していただいた後、議事の進行をお願いいたします。 会長よろしくをお願いいたします。
会長	本日の会議録の署名は、2人の委員にお願いします。 それでは、次第に従いまして引き続き議事を進めます。 議事（2）の「景観デザイン審査部会委員の指名」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料4ページをご覧ください。議事（2）の景観デザイン審査部会委員の指名についてです。 景観デザイン審査部会では、市に届出のありました建築物や工作物などで、景観に与える影響が大きく、審査の必要があると判断した案件について審査していただいております。具体的な審査案件につきましては、このあと議事（3）報告事項でご説明させていただきます。 富山市景観デザイン審査部会設置要綱第3条第2項の規定において、部会委員は会長が指名することとなっておりますので、会長から指名をお願いします。
会長	景観デザイン審査部会委員の指名について事務局から説明がありました。 私としては、引き続き、これまでの景観デザイン審査部会委員5名にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。 それでは、部会委員の皆様、引き続きよろしくお願いします。 次に、議事（3）報告事項 これまでの景観政策の取組状況、令和7年度富山市景観デザイン審査部会開催実績について一括して事務局から説明をお願いします。
事務局	（これまでの景観政策の取組状況 報告）
事務局	（令和7年度富山市景観デザイン審査部会開催実績 報告）
会長	ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問等がありますでしょうか。
委員	景観デザイン審査部会のところで、この部会の目的が景観に配慮したデザインであるよう助言するというものであると思いますが、助言の内容がより広告効果が高まるようにするとか、悪いことではないですし、審査をお願いする立場としてはありがたいのですが、役割としてズレはないのか少し気になりました。例えば、この広告だと周辺の環境から見ると少し目立ちすぎてしまってあまり景観によくないのでは

ないかとか、周辺との環境を主に審査するものという認識でしたが、こうした方が広告効果も高まるみたいなところは、審査部会の助言範囲なのか気になりました。前向きな助言でいいと思いますが、少し整理が必要ではないでしょうか。

事務局

デザイン審査部会につきましては、近年広告物に関する公共事業の届出が増えてきております。審査内容も広告物に関する案件が増えてきているという現状があります。仰っていただきました、景観への配慮という部分と、サインとして果たすべき役割というところの見せ方のバランスにつきましても実際に掲出されるイメージパースをご用意させていただきながら、総合的に審査をさせていただいております。そうした中で抽出された意見が、資料に記載あるとおりでして、引き続き、今日いただきましたご意見を参考にしながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

委員

ダメだというわけではなく、こういうことも含めて審査する場合なんだということ整理されれば助言もしやすいと思います。審査部会の目的が資料4ページにもありますが、この目的と照らし合わせたときに、部会委員の方もそうですし、審査をお願いする人からしても、ここまで助言してもらえとか、されてしまうのかとか、そこが違ってくると摩擦が生じることがあるかなと思い、コメントさせていただきました。

事務局

そもそも景観デザイン審査部会というのは、景観法に基づく景観計画の中の景観形成基準に合致しているかというところを第一に審査するというのが原則であります。景観計画の中に屋外広告物とか広告に関する基準がありまして、周辺との調和というふんわりとした基準になっております。その中で、デザイン審査部会という専門的な知見の中で細やかなところをご意見いただき、それが非常に効果的なものですから、相手方にも伝わって、時には摩擦もあるかもしれませんが、非常に良い意見のほう为上回っているのではないかと、というのが率直な感想です。引き続き、皆様のご意見をいただきたいと思いますと考えております。

委員

1点目は届出のところで、令和5年度から対象行為に太陽光発電施設が追加されたということなんですけど、これは届出件数のどこに入っていますでしょうか。それから2点目は先ほど景観デザイン審査部会について、いろいろと審査されて思索されて、という話でしたが、それに対する市民の反響はどうだったのかということ、たぶん、市の方では調べられていると思うので、そういうことがあればお聞きしたいと思います。審査部会で次に案件を審査されるときに、大いにフィードバックされて審査に役立つ話だと思いますので、もしあればお聞かせください。

事務局	まず、太陽光発電施設につきましては、令和５年度に景観計画において基準を設け、過去には何件か届出があったと思いますが、具体的な基準としては見え方に配慮してくださいとか、素材は反射を抑えるパネルにしてくださいということで、そもそも太陽光発電施設の設置はダメですよというものではなくて、景観として、見え方はこうしたほうがいいですよというような基準設定になっております。
事務局	景観デザイン審査部会の市民の反応につきましては、こちらで把握しておりませんが、例えばラッピング車両につきましては、北部高校の生徒さんがデザインされたものです。実際に、富山駅の南北自由通路で花の配布ですとか、高校生にも関わっていただきながら、広くラッピング車両とあわせて花の良さや高校生がラッピングした車両だということも周知させていただいております。そういった面で広く伝わっていけばと思っています。
委員	市民あつての富山市だと思いますので、こういうところを大切にしてくださいといいかなと思います。特に、目立つ広告というものは、私はまちづくりもウェルビーイングの一環だと思っているので、そういう点も含めると景観もその一環だと思っています。ですから、できれば市民目線というのも忘れずにやっていただけると嬉しいかなと思います。
会長	今ご紹介いただきました事例や、動いていただきました案件について、部会としては様々な案件に対応していただき、景観政策課としては数多くの案件に対応いただいたということで、しっかりと着実に進めていただいておりますし、市民への啓発といったこともいろんな機会を通じてやっていただいていると思いますので、引き続き進めていただければと思います。 他にご意見がないようでしたら、次に移りたいと思います。 議事（４）意見聴取事項「まちなか街路景観デザイン方針の作成について」事務局から説明をお願いします。
事務局	（まちなか街路景観デザイン方針の作成について説明）
会長	ご説明ありがとうございます。委員の皆様から意見を聴取することになります。説明いただいた内容についてご意見ございましたら発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。
委員	上位概念として、ウェルビーイングが県も市も盛んにやっていると思いますので、その辺の上位概念を踏まえて落とし込んでいただけるといいかなと思っています。もう少し細かい話をさせていただきますと、街路樹につきまして、ほとんど常緑樹を使っていますが、季節によって

いろいろと変化しますし、高さもいつも一緒ではないというところで、景観の中に落とし込んでいくのはなかなか難しいですが、四季とか高さとか色の景観というところも少し考えていただきたいと思います。それから、最近は野生動物が街中にも出てきて、この間も大学キャンパスで狸とかが出てきた話がありました。城址大通りにしても鳥のフン害とかも以前は問題がありましたが、景観を作っていくということには緑を入れるということが必要な話だと思うので、鳥の対策というか、鳥と共存していくといったところもあるといいかなと思います。ただ、私としてもアイデアがないのですが、これから考えていきたいと思いますので、そういう点で考えていただきたいと思います。最後に、例えばオープンサロンのところでは、外部講師による講演と、富山市民との対話、そしてアンケート、デザイン方針が出た後の意見交換もタウンミーティングを踏まえた、やはり市民との対話というものも必要だと思いますので、ぜひやっていただきたいと思います。

事務局

実際に城址大通りの街路樹につきましても、イチョウとかケヤキというところで四季に応じて紅葉したり、あるいは落葉して、今はすごく生い茂っていますけども、そうでないような冬の時期もあったりということで、四季折々の景観を作り出しており、非常に大切なものと考えております。そういったものも踏まえながら作成を進めてまいりたいと考えております。また、市民との対話等々につきましても、オープンサロンを誰でも参加できるような形にしたり、あるいは、今年度は方針案という形でまとめさせていただきまして、次年度以降引き続き様々な形でいろいろな方と対話をしながら最終的なものに取りまとめていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

会長

今、街路樹の話をしていただきましたけれども、景観の観点から街路樹を整えていくこともとても大切だと思いますが、一方で、その街路樹の落ち葉の問題ですとか、フン害のこともありますし、電線との干渉の問題で、街路樹があるにもかかわらず、刈りすぎてしまって、景観的にどうなのだろうというところも場所によってはありますが、景観の保全とそれ以外のところとの関係性については、どのように進めていくのでしょうか。

事務局

今回の城址大通りにつきましては、無電柱化路線となっておりますが、それ以外の通りは仰られたとおり、電線ですとかによって街路樹が剪定されているところもあるかというふうに考えております。城址大通りにつきましては、無電柱化路線になるので、いただいたご意見を参考にしてまいりたいと考えております。あと、資料 41 ページに書かせていただいておりますけれども、街路樹を含め、緑を適切にどういう風に保全していくのかというところは大切な視点だと思っておりますので、建設部の担当部局等とも連携しながら考えていきたいと思っています。

委員

住民の目線でお話させていただければと思います。グリーンインフラの話がありましたが、維持管理をどうするのか、この役割は誰が担うのか、全部事業者でやっているのか、エリアごとをお願いしているのか、そういったプログラムができているのかをお聞かせいただければと思います。私の身近な分野で公園管理ということで公園緑地課の方々といつもお話をしながら対応させていただいておりますが、こういった安全面を含めて、役割分担が町内でもできておらず、カリキュラムができているか関心がありますし、こういった機会を得たことをまた住民の方にも周知させていただければと思っておりますので、お話いただければと思います。

事務局

街中の街路樹がある路線はたくさんありまして、建設部の道路河川管理課で管理しております。路線と街路樹の本数が多いという状況の中で、全体的に一斉にすることは難しいので、何年に1回ごとにそういう路線を剪定しているというのが実態です。落葉樹が多いので、道路清掃の機械を走らせているということではありますが、毎日できるわけではなく、それも定期的にしております。これは住民の方々と協働していかないと賄っていけないと個人的には思っておりまして、景観を作る上では先ほどからお話が出ておりますけれども、街路樹は非常に重要なパーツです。さらに言うと、その街路樹に止まっているムクドリが多いときがありまして、一夜にして下がフンだらけというようなことがあります。その中でもこの城址大通りというのは駅と街中を結ぶ非常に大事な景観軸なので、まず優先的になんとかしていけないのだろうと考えております。そのうえで、建設部との連携も必要ですので、皆様の意見を聴きながら、庁内との調整も図っていきたいと考えております。

委員

サインの観点で申しますと、北陸三県の担当者会議というのがございまして、富山市や富山県、福井、石川、金沢というふうに自治体が集まって話をしておりますが、その中ではやっぱり富山市と金沢市が北陸三県のサイン広告の基準を引き上げていると感じます。あと、一般的な項目の観点から申しますと、環境に優しい、環境に配慮したサインというのは、目立たないサインというのに行き着くと思います。これから高齢化社会も踏まえまして、文字が識別できるとか、文字が大きいとかいうサインも必要になってきますので、環境に馴染むサインと、ちゃんと見えるサインのバランスを杓子定規じゃなくて話し合いで行っていただきたいと思います。金沢市に関しましては、サインの審議会を別に設けて検討されていると聞いておりますので、柔軟な対応をお願いしたいと思っております。あと街路樹に関しましては、サインが見えなくなることがありますが、木は育っていくものなので、信号が見えないことも多々あります。富山市によく行きますが、街路樹で信号が見えないこ

ともありますので、管理は大変ですが、しっかりしていただきたいと思っております。最後に、富山市は結構広いまちですので、予算を街中にどんどん使ってもいいのかというのが素朴な疑問です。富山市中心から周辺に広げていくという結果があるかと思いますが、予算取りとして、玄関口の富山市中心部に目が向きすぎているのではないかというのが感想です。

事務局

サイン広告につきましては、今回の方針の中で何か規制するというよりも、分かりやすく歩いている方に伝わるような良い広告物といったようなものを生み出していくような、そういった方針にできたらと考えており、またご助言等いただけましたら幸いに思いますのでよろしくお願い致します。また、緑で信号が見えないというところにつきましても、管理部局のほうにお伝えしまして適切な管理等をお願いをしたいと考えております。街中に予算が集中しているというところにつきましても、広い市域の中で、様々な政策を進めてきております。景観計画区域も市全域を対象に定めております。そうした中で、景観政策課としても中心市街地活性化基本計画の見直しや、都市機能をどういった場所に誘導するのかといったものを計画に位置付ける立地適正化計画などの改定が今年度行われるというタイミングでありまして、そうした視点から重要な景観軸となります城址大通りを対象に景観の観点から進めてまいりたいというところ です。景観計画区域は市全域に定めておりますので、引き続き外（周辺部）を見回した政策も検討してまいりたいと考えております。

委員

先ほどから街路樹について皆さんからご意見いただいております。城址大通りは市からの発注でそれなりの景観は保てていると思っております。ただ、カラスとかムクドリ、去年は城址公園でサギの問題もありまして、いろんな野鳥が街路樹に住み着いているという中で、どう共存していくのかは大変難しいところですし、整備してもその野鳥がまたどこかへ行って、同じ問題が発生しているという思いがあります。その辺はたちごっこになっていると思います。けやき通りも先ほど会長が言われたように、けやきがまさに切られているということだと思いますが、その辺は造園業者の方もレベルアップしていかなきゃいけないところもありますし、電力会社の下請け業者がバッサリ切ったりするところは造園業者が指導して、昨年くらいから一応立ち会っているのです、そういうことがないようにしていきたいと思います。これからのお願いとしましては、市民の皆さんもどちらかというと伐採したほうが良いという方のご意見が多いので、市民の皆さんの意識を上げるというか、そういうことを市や県と一体となって緑を大切にしていきたいということも大事だと思いますので、皆さんと考えていけたらと思います。

会長

緑のいろんな意見が出てきて、それらのバランスを図りながら進めていくことはなかなか簡単なことではありませんが、今回の対象になっている城址大通りについては非常に立派な街路樹があり、城址大通り自体が富山市の景観の顔になるようなところですので、その部分はしっかりと豊かな緑を残しながら、その価値を市民に実感してもらえるような空間づくりをこれからどんどん進めていく必要があると思っています。そして、今回、城址大通りを対象としてデザイン方針を考えているということですが、非常に広い幅員の道路で、その幅員を再配分をしていくということも視野に入れた資料になっています。道路空間の再編を含む道路断面の見直しというのは、つまり3車線ずつ計6車線の道路になっていますが、本当に3車線必要なのか、場合によっては車線を減らして歩道幅を広げるといった空間づくりがウォーカブルと繋がっていたりしますが、どういった城址大通りの在り方が考えられるか、どれが望ましいのかというところを審議会の中で議論していただいて、それを取りまとめていければと思います。先ほどの緑の件も大切なんですけども、それ以外の観点からのご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員

今回のデザイン方針を考える上で、滞留や交通のことなど、かなり多角的な視点を取り入れていると思います。景観でどこまでやるのかという議論はあるかもしれませんが、横断的にやっていかないといけない。「まち」というのは、例えば景観だから美しく見えたらいいのかということ、もちろんそれだけではない中で、横断的に景観の文脈を検討してこうという姿勢はすごく素晴らしいと思っています。その中で、気候変動に対する対応ですが、外が暑すぎて歩けないという状況が起こっている中で、幅員を広げたり、まちを整備しても、使える時期は本当に一時期となってしまいます。長い期間、外で人が歩けるような流れや滞留できる場所は影が必要だと思います。いろんな視点から分析していただいており、グリーンインフラが一番近いと思いますが、グリーンインフラでどれだけ都市に影が作れているのか、あるいは民間の作っている庇とかそういったものも含めて、影マップみたいなものがあっていいのではないかと思います。そうすると、影の連続性を考えるきっかけになりますし、今後さらに暑くなっていくことを考えると、いかに影を官民で作っていくのかという視点も重要になると思います。例えば黒石市や新潟の雁木通りなど、雪がたくさん降るところでは、みんな自分の敷地の中でセットバックして庇をかけて、そこを冬でも歩けるようにすることにより、道をつくるのですが、皆さん商売しているので、冬でも商売できるようなものをみんなで協働して作っています。それは協働しないと意味が出てこないですし、意思統一することで、まちがより良くなっていく。すごく財産だと思っていますが、影みたいなものも、みんなで作っている店があるということを考えると、まずは自治体とかが呼びかけていってもいいのではないかと思います。その価値観

がどれくらい共有できるのかは、今考えられているサロンとかで検討していければ、それがいいのかも含めて、考えていけばいいのではないかと思います。ちなみに、韓国では、交差点のところにパラソルを置いて、暑いときに人が待つのですが、これは気候変動に対する対応の一つで、景観的には色を統一しましょうとか議論が必要になると思いますが、参考にしていけばいいのではないかと思います。

会長

影の重要性はまさにそうだと思います。城址大通りは非常に広くて、場所によっては沿道の建物がかなりセットバックされていて、建物の影というのが生じにくい場所もあるので、夏場歩くのもつらいですし、どうやったら歩きやすい、歩きたいと思える通りになるのかは課題かと思っています。どうやったら影が作れるのかというのは検討事項かと思っています。

事務局

街路樹等につきましては、樹冠比率というか、通りに対して街路樹がどのような形で影を落としているのかという検証もありますし、資料には間に合っておりませんが、この調査の中でサーモカメラを使って歩道空間の影のある場所とない場所、どのくらい温度が違うのかといったところも見ていきながら、緑の価値や影があることの重要性を検討していくこととしておりますので、取りまとめ材料の一つとしてやっていきたいと考えております。また、民間との関わりという中で、影があることで、民間の店舗の軒下に影となる空間があれば、人が寄せられるというところも大変重要な視点かと考えておりますので、サロンなど様々な民間事業者の方とのお話の中で、アイデアが出てきて、長く歩ける、少し滞在したくなるような城址大通りのデザインというものを一緒に作っていければと考えております。

委員

街路樹で影を作るというのも確かにその通りですが、剪定しますし、年中その影を維持しておくのはなかなか難しい話ですし、フン害もあります。今、街からアーケードが減ってきていますが、アーケードを再考するというのもあるではないかと思っています。最近、歩道を歩いているときは日傘が離せませんが、気温も高い影響もあり、バス停の庇がちょっとした憩いになるものの、連続していないので、商店街のアーケードは今時なのではないかと思いました。

委員

空き家とか空き地がどんどん増えてきており、城址大通りでも点在しています。立入禁止でロープを張っているところもあり、見え方的にどうかなと思っています。作ったときはよいのですが、1年経ったら少し劣化しているところもあるので、空き地利用を含めて、景観を考える必要があると思います。昨今、建築資材の高騰で再開発が進まないこともあります。旧ホテルもネットが張ったままの状態でそのままになっていますので、城址大通りの景観を考えるときに、どうしていくべきなの

か、再開発が進んできたら一番いいのだろうとは思いますが、進まないのであればどうしていくかというのも課題の一つではないかと思っております。

会長

ここで、欠席委員からご意見があれば、紹介をお願いします。

事務局

欠席の委員からご意見を2点いただいております。質問と回答についてご紹介させていただきます。まず1点目が、今回の方針の位置づけについて、コンパクトシティや市全体の方針との関係性についてお聞かせください。あわせて、県の取り組みとの関係性についてもお聞かせくださいというご意見をいただいております。まず、市全体の方針との関係性につきましては、冒頭でご説明させていただきましたとおり、本年3月に新しい都市マスタープランを策定しております。この中で、地域資源を活かして魅力を最大化する拠点形成というものを方針に掲げておまして、新たに都心コアという形で位置づけるということにしております。こうした中で、この都心コアのまさにメイン通りとなるとところが城址大通りになりますので、街路景観の質というものを高めていくことはコンパクトシティの推進にも寄与するものであるというふうに考えております。また、県の取り組みとの関係というところにつきましては、現在、県庁周辺エリアの基本構想というものが策定されており、城址大通りは旧NHK跡地に面しております。こうしたことから、方針の作成にあたりましては、こうした基本構想との齟齬等がないように適切に反映しながら県の担当課とも協議や調整を進めていきたいと考えております。次に2点目の質問ですが、まち全体のブランディングとして、例えば通りの名前を「寿司通り」や「ブリ通り」などにしたうえで、それに付随した景観やサイン計画を考えていくという考えもあるかと思いますが、見解をお聞かせくださいというご意見をいただいております。城址大通りを広く市民や事業者の皆様が親しまれる通りとする中で、こうした新たな愛称やそれに関連した景観整備を進めるというのは、取り組みの一つとして考えられると思います。今後のデザイン方針を踏まえた後の実現化の方策や、対話会のトークテーマという形とするなど、ご意見も踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

会長

その他の委員の皆様からありますでしょうか。

委員

それぞれの立場でそれぞれの専門家の方がいろんなことを考えていらっしゃるというのが分かり、自分の立場としてそういうことにも気を遣って見ないといけないと改めて今日感じました。ありがとうございます。

委員

富山市らしいってなんだろう、とすごく感じています。富山市自体が戦災にあって、復興して、碁盤の目状できれいに整理されたまちというこ

とで、街中自体はすごく分かりやすいですし、立山あおぐ特等席としていろんなビューポイントも設定されているので良いと思います。景観の富山らしさという、やはり立山が望めることが一番かと思っております。あと、先ほど影の話もありましたけど、雁木のまちづくりとか、非常に魅力的ですが、もしそれを富山の街中で実現したら富山市らしいといえるのだろうか。影とか冬の雪対策としては雁木のまち並みはすごくいいなと感じています。ただ、それが富山市らしい良いまちになるのかというのは私の中でも答えが出ておりません。

会長 富山らしさってどういうことだろうというのは、本当に重要な視点だと思います。それを城址大通りで実現していくというのは難しいことですが、考えていかなければいけないと思いますので、そういったところも含めて方針を考えていただきたいと思います。

委員 富山市らしさはすごく重要で大切な視点だと思っており、雁木をここにもってきたら良いとは思っていません。みんなで協働してパブリックな価値のある場を作っているということが雁木の価値であると思っており、どうやったら歩きやすい影があるまちが作れるのか、例えば沿道の方がパラソルを用意して運営してみたり、みんなでシェードを出してみたり、セットバックしたところに木を植えてみるなど、方法は富山らしさを考えながらいろいろ検討できると思います。

委員 歩道に自転車通行帯がありますが、あれも一種の景観のやり方だと思うのですが、表記しているのは景観政策課ですか。

事務局 自転車通行帯につきましては、同じ部内の交通施設課が所管しております。自転車の計画見直しなど進めておりますので、そういったところとも情報共有を図りながら連携して進めてまいりたいと思います。

会長 だいたいご意見は出尽くしたようですので、本日の審議会次第にあります事項は以上となりますが、その他に委員の皆様方からご発言はありますでしょうか。

ご発言がないようですので、これをもちまして審議会を終了といたします。

事務局に進行をお返します。

事務局 会長、委員の皆様、どうもありがとうございました。
以上をもちまして、第19回富山市景観まちづくり審議会を閉会いたします。
本日は、ありがとうございました。